

企業経営のパートナー 商工会のご案内です

木曾川商工会

木曾川町黒田字宝光寺東20

TEL 0586-87-3618

FAX 0586-87-3802

shokokai@kisogawa.or.jp



お気軽にご利用ください！

地域内の小規模企業者が日常の企業活動の中で直面する経営・労働・金融・税務記帳等の問題について相談指導を行う事業を進めています。

①融資の相談・斡旋をしています

運転資金が必要な場合！
仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなど
設備資金が必要な場合！
工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入など

特に商工会の推薦により日本政策金融公庫が無保・無保証・低金利で融資する「マル経融資制度」をはじめ、様々な融資制度の中から最適なものを相談・斡旋しています。

②各種補助金・助成金の給付金の申請サポートをします

専門家に相談したい場合！

中小企業診断士による各種補助金の個別相談会を開催します。
申請書の作成のアドバイスをします。

③経営の相談、企業診断も行います

販売促進のための指導を受けたい場合！
自社の経営状況を把握しアドバイスを受けたい場合など！

経営指導員が企業経営に関するご相談に応じ、アドバイスします。
エキスパートバンク（技術基盤強化支援）の利用で個別診断をはじめ、デザイナーやマーケティングの専門家や技術者などの派遣をいたします。

④経理・税務のお手伝い

税務に関することや記帳のつけ方、記帳を改善したい場合等に！

記帳から決算書、確定申告などに関する経理のお手伝いや、税務対策、消費税の申告相談のほかパソコンを利用した帳簿作成のお手伝いも割安で行います。税理士10,000円～・商工会4,400円～

⑤労働保険事務代行のお手伝い

労働者を雇用する事業主は、労働保険に必ず加入しなければなりません！

労働保険（労災・雇用）に係る各種届出やわずらわしい事務手続きを、割安な手数料で商工会が代行します。
事業主（法人は役員）・家族従業員も他の従業員さんに準じた労災保険に加入することができます。

⑥講演会・講習会を行っています

必要な知識や技術修得や見聞を広げたい場合！

税理士による決算申告（消費税含む）の個別講習会。事業に必要な経営知識、最新の施策情報をご提供するため各種講演会等、身近なテーマでまた地域に密着したテーマで開催しています。

⑦安心・有利な共済、保険を用意して経営をフォローします

従業員や経営者のもしもの時に備えて！

＜ 小規模企業共済 ＞
事業主のための国の退職金制度（掛金は全額所得控除）
＜ 特定退職金共済 ＞
従業員の退職金制度（損金または必要経費扱い）
＜ 中小企業共済 ＞
もしものケガや病気での安心補償サポート
＜ 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済） ＞
取引先に不測の事態が生じた場合の資金手当

⑧弁護士による法律相談を活用ください

取引上のトラブル、消費者とのトラブル等に！

取引先とのトラブルなど経営上生じた法律上の問題について、弁護士による相談が初回無料で受けられます。（地域弁護士制度利用）

他にも、会員の皆様からのご要望をいただき、様々な事業を行なっています。是非、商工会をご利用ください。

●商工会の事業内容等の詳細はホームページでもご紹介しています。 <https://kisogawa.or.jp>

⑨ 会員交流事業に参加できます

会員相互のコミュニケーションの場として！

「会員親睦旅行」・「ボウリング大会」・「ゴルフ大会」等のイベントで会員相互の親睦と新しい人脈を求めての交流会を開催しています。

⑩ 青年部・女性部活動

情報交換の場として！

後継者、若手経営者、女性経営者、経営者に準ずる方が研修会・見学会・自己の能力開発などを通じて自企業の活性化を図ると共に、地域振興や情報交換・親睦事業などの活発な活動を行っています。

⑪ インフルエンザの予防接種の補助があります

健康維持のために！！

事業主、従業員、そのご家族の方の健康管理をサポートするため、インフルエンザの予防接種の助成を行っています。

一事業所、1人1,000円 2人まで

⑫ 折込チラシ発送事業

事業所のPRチラシの配布として！

毎月全会員あてにお送りする郵送物に、貴事業所のPRチラシ550部折込発送できます。
(価格は税込み3,300円)

⑬ その他サービス

- ・一豊まつり、商工まつりでの事業所の出店・展示PR
- ・ホームページ作成サービス「グーペ」
会員専用無料プラン
- ・商工会館の貸会議室を会員特別価格でお貸しします
- ・住宅用火災警報器の設置補助 1器1,000円

入会のご案内

「事業やサービスについてもっと詳しく知りたい」「入会を検討したい」という方はぜひ商工会までお問い合わせください。

事業所までご説明にお伺いしますので、ご遠慮なくお申し付けください。

商工会とは

昭和35年に制定された「商工会の組織等に関する法律」(平成5年商工会法に改正)に基づいて設立された公的な特殊法人で、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動をしています。

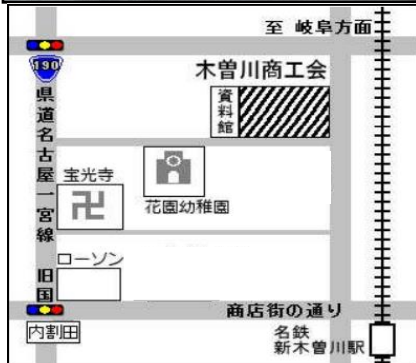
ご加入に際して

会員資格 事業規模にかかわらず、木曾川町内で事業を営んでいる商工業者(支店・営業所等も対象になります)

加入手続

所定の加入申込書にご記入の上お申込ください。ご一報いただければお伺いいたします。

加入金・年会費



区分	会費(円/年)	備考
加入金	2,000円	一律
個人	8,000円	従業員 5人以下
	10,000円	従業員 6人以上10人以下
	12,000円以上	従業員 11人以上
法人	12,000円	従業員 5人以下
	16,000円	従業員 6人以上10人以下
	20,000円	従業員 11人以上15人以下
	30,000円	従業員 16人以上20人以下
	50,000円以上	従業員 21人以上



木曾川商工会

LINE公式アカウントができました！！

事業者様に補助金情報やセミナー・イベント情報など経営に役立つ情報をお届け！

「友だち登録」するには
LINEの「友だち追加」から

・ID @262xmeya を検索する

・右のQRコードを読み込む

